



平成30年8月23日
国土交通省中部地方整備局
木曾川上流河川事務所

水上オートバイの安全利用について業界団体へ要請 ～水上オートバイ事故の再発防止に向けて～

平成30年8月14日に長良川右岸46.8kp（岐阜市一日市場地先）で発生した水上バイクの事故を踏まえ、再発防止に向け、水上オートバイの業界団体に安全な河川利用について要請を行います。

1. 日時・集合場所

日 時：平成30年8月24日（金） 9：30～

※当日の天候によっては、開始時間が遅れる可能性があります。

集合場所：木曾川上流河川事務所（岐阜市忠節町5-1）

2. 参加機関

PW安全協会中部地方本部

※PW安全協会とは、PWC（水上オートバイ）の安全操縦に関する啓発活動を推進すると共に、マナー・モラル向上を図り、自然及び社会環境の保全に努め、健全なるパーソナルウォータークラフトスポーツの普及・発展を目指す特定非営利活動法人です。

3. 配布先

岐阜県政記者クラブ

4. 問合せ先

国土交通省 木曾川上流河川事務所

岐阜市忠節町5丁目1番地 TEL 058-251-1321

副所長 平松 康宏

総括保全対策官 尾畑 功

